

りの増設やグリストラップの改修工事など、現在実施中も含め今年度中に終わる。

問 グリストラップは、防臭対策として屋内に設置する場合、通気孔を設けることが常識ではないか。

答 厨房内から排出される廃油などを汚水から分離するグリストラップは、1日1回の清掃を想定していたため外への設置を不要と判断した。しかし、毎日の清掃作業が煩雑だったこともあり、現在は週に1回程度としている。悪臭対策として夏休み期間中に工事を実施する。費用は320万円を想定している。

問 落雪、グリストラップ、可動床式プール等の改修費用は設計監理のミスであり、設計業者に負担させるべきである。

答 現段階においては、いずれも設計上の瑕疵や違反が確認されていないことから、負担させることは適当でないと考えている。

農地バンクでの農地集積は

問 昨年できた農地中間管理機構（農地バンク）で、農地集積が進まないのは担い手が不足しているからではないか。

答 これからも改善を加えたい。
問 市民総合窓口の対応について。
答 心のこもった対応に努めたい。

清掃センターに関連して

問 (1)転落事故後の改善は。(2)死亡事故での管理責任をどう捉えているか。

答 社員に対しては基本事項を現場指導し、ハード面の改善はしていない。責任は運営会社にあり、三条市としては管理監督の立場から重く受け止めている。

第一中学校区小中一体校における疑問点について

問 (1)春休み中の工事内容と支出金額は。(2)夏休み中の工事予定は。(3)小中一緒の式典は。(4)グラウンドの面積は適切か。

答 設計上の瑕疵違反が確認されないから業者には負担させない。一中と嵐南小は独立校、今後工夫したい。4カ所のグラウンドを設け、体育活動に十分な面積を確保している。

答 潜在的な需要喚起に至らなかった。担い手不足が要因とはいえない。



担い手農家に支援を

大豆加工食品のコンテストを

問 大豆の加工食品を開発するためにコンテストを開催したらどうか。

答 納豆、お菓子の製造販売に取り組んでいる。コンテスト開催は現実的な検討が必要。生産者らにおける自由な発意が大事。

農業水利施設の安全対策を

問 堤防や農業用の用排水路に危険箇所がある。
答 住宅の混在化などの中、転落の危

施設等の管理について

問 (1)パルム跡地の埋設物処理は違法でないか。(2)連絡通路の所有者は誰か。

答 廃棄物処理法等を勘案した中では廃棄物ではない。連絡通路は完成当時から三条市のもの。

収納事務について

問 確実に果たしていれば、このたびの問題は発生しない。三条市の責任でないか。

答 収納課の差し押さえ事務は三条市長の名で粛々と行っている。何事にも偏ることなく執行したものである。

子どもの難聴対策について

問 補聴器の購入費助成制度は重要な制度である。今後、拡充の支援策はどうか。

答 制度は平成24年6月に創設し、今まで5人の方々に助成している。医師が必要と認めるときは対象としている。

問 授業を受けるに当たっての支援策はどうか。

険性が増大している。用排水路は土地改良区の管理なので協議し、安全対策を講じていく。

中小企業融資制度の充実を

問 連鎖倒産を防止する融資制度を創設してはどうか。

答 県の制度融資セーフティネット資金に連鎖倒産防止枠がある。市として融資制度の創設は考えていない。

高校生にも選挙権

問 18歳以上に選挙権が与えられることになった。高校生への政治参加教育は。

答 高校生に限らず、若年層への啓発事業を推進していきたい。

市民満足度調査記述部分から見た学校給食の牛乳問題について

問 記述部分の配布までの時系列確認。

答 昨年5月実施。担当者が失念しており、年明けの2月26日に全課にメール配信。

問 議員に配布する必要はないと考えたのか。

答 三条小学校に通称きこえの教室を設置し、専門性を有した教諭1人が担当。週1回程度、個に応じた指導、支援をしている。



FM補聴器送信機

消費者行政について

問 特殊詐欺で先ごろ、三条市内でも高齢者2人が被害に遭った。三条市内の実態はどうか。

答 平成27年5月末で10件、4397万円の被害額である。

問 消費者トラブルの相談体制はどうか。

答 何でも相談室で専任の相談員2人で対応している。毎月2回、弁護士無料相談で専門的な対応をしている。

食料・農業・農村基本計画について

問 新指標の食料自給力、担い手の確保・育成について見解はどうか。

答 要請があればお渡しする。
問 校長、教職員、保護者へのアンケートは収集しないのか。
答 しなかった。

問 今後の活用は。

答 学校給食運営委員会には牛乳の部分のみ配布する。

問 10月からの判断について、6月30日の会議で強行採決でもするの

答 か。そのようには考えていない。

市民満足度調査記述部分から見た市長の政治姿勢について

問 アンケート結果の公表は。
答 三条市情報公開条例にのっとり、依頼があれば配布する。

市外中学進学者の増加に対して

問 市長の所感と校舎一体型一貫校に関わる市長の政治姿勢は。
答 私的なことは答弁できません。議事録、録画からも削除を求めたい。

市役所における接客オペレーションについて

問 市民なんでも相談室の看板案内について。

答 自給率は39%で達成しなかった。実現可能な設定で45%の目標値である。担い手の確保、育成は重要である。地域おこし協力隊も活用したいと考える。

特定空き家になると、固定資産税最大6倍!?

問 空き家対策特別措置法の改正に伴い市民への周知はどうしているか。
答 法改正の内容を含めできるだけ分かりやすい形で周知したい。

30km圏外はヨウ素剤不要?

問 国は原子力災害対策指針を全面改定し、30km圏外はヨウ素剤備蓄不要、SPEEDIは使わないなどを盛り込んだ。改定に伴い市の対応はどうなのか。
答 改定は、原子力規制委員会が科学的、技術的根拠に基づいて行われたものであり指針に従う。

問 原発再稼働は、全県の自治体に同意を求める必要があると思うが、市長の見解はどうか。
答 再稼働について地元自治体でない三条市長の立場で表明すること自体が門違いだ。